

事務連絡  
令和4年1月4日

共済組合事務主管課長 様

新潟県市町村職員共済組合  
事務局長 増井睦司  
(公印省略)

新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する医療職の被扶養者の  
収入確認の特例の延長に係る通知の一部訂正について

日頃は、当共済組合の業務運営に格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、令和3年12月17日付け新共済保発第546号「新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する医療職の被扶養者の収入確認の特例の延長について（通知）」（以下「第546号通知」という。）で通知した内容の一部に誤りがあることが判明しました。

つきましては、下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

#### 記

#### 1 訂正箇所及び訂正内容

第546号通知 2(1)の表中「・助産師」の次に「・看護師」を加える。

#### 2 正誤表（訂正箇所：下線部）

正	<p>・医師 ・歯科医師 ・薬剤師 ・保健師 ・助産師 <u>・看護師</u> ・准看護師 ・診療放射線技師 ・臨床検査技師 ・臨床工学技士 ・救急救命士</p>
誤	<p>・医師 ・歯科医師 ・薬剤師 ・保健師 ・助産師 ・准看護師 ・診療放射線技師 ・臨床検査技師 ・臨床工学技士 ・救急救命士</p>

#### 3 その他

訂正後の第546号通知について、別添のとおり送付します。

なお、本通知文については、当共済組合のホームページに掲載するとともに、既にホームページに掲載中の第546号通知については、訂正後のものと差し替えることとします。

担当課：保険課  
TEL：025-285-5412  
FAX：025-285-5400  
E-mail：hoken@kyousai-niigata.jp

この文書は、全所属所に一斉送信をしています。